

南相馬市復興計画等の進捗状況について（3月31日現在）

進捗状況の概要

（旧警戒区域内）

除染や災害廃棄物処理については、国においてそれぞれの仮置場設置が計画どおり進んでおらず、遅れている。道路、水道、下水道などの生活インフラについては、公共下水道の区域で進捗が遅れており、一部完成が25年度にずれ込むものの、その他の地域では応急復旧を終えている。小中学校や生涯学習施設、スポーツ施設は25年8月末を目途に復旧工事が完了する予定である。

（旧警戒区域外）

除染については、比較的線量の高い山際の8行政区の仮置場を確保し、同意を得た行政区から除染を開始しており、25年3月までには4行区が完了している。除染計画については、25年1月に第2版を策定し、スケジュールの見直しを行った。

水道、下水道については、本復旧を終え、道路は被災道路124箇所のうち73箇所が本復旧を完了した。また、防災集団移転事業は、希望住宅団地ごとにワークショップを開催し、早い地区で25年7月頃から順次分譲を開始できるよう進め、4地区の住宅団地造成工事を3月4日契約した。

災害公営住宅は、必要な戸数を把握し、早いところでは26年2月から供用開始ができるよう推進している。また、生活インフラは概ね計画通りに進捗しているが、ほ場整備に関連する事業については、3月27日開催の復興整備計画協議会へ復興整備計画を提出し同意を得た。

各事業の進捗状況

生活圈除染事業について

- ・ 比較的線量の高い山際の8行政区については、全て仮置き場を確保した。このうち片倉、押釜、高倉及び檜原地区の除染作業は3月末までに概ね終了した。大原地区は、2月12日から除染作業に着手しており、大谷地区は5月中旬、馬場地区は6月に着手の予定である。上柘窪地区は、除染作業の着手に向けて準備を進めている。
- ・ 上記以外の地域においては、仮置場候補地であるグリーンパークについて、北泉、泉、金沢、下渋佐、長野（北長野・石神・北新田と合同）、大木戸二（大木戸一・牛越と合同）の行政区において説明会を実施した。深野・信田沢の行政区においては地域住民と協議を開始した。

旧警戒区域等除染事業について（国事業）

24年1月26日に環境省が公表した「除染特別地域における除染の方針（除染ロードマップ）について」で示した工程表からは9ヶ月程度遅れている。仮置き場については、比較的空間線量率が高い6行政区（羽倉、大富、金谷、大田和、川房、神山）において、概ね地区住民の合意が得られたため、4月下旬公告、6月下旬開札、8月中旬着手の予定で除染を進める。

再生可能エネルギー導入推進事業について

本市における導入の基本方針と導入目標を定めるため、24年10月に再生可能エネルギー推進ビジョンを策定した。発電所建設用の事業用地は、鹿島区・原町区の沿岸部に25年度までに確保する予定。大規模太陽光発電所建設の事業用地は、土地改良事業との調整が完了し、権利移転に向けて防災集団移転促進事業、土地改良事業との協議を進めている。風力発電所建設の事業用地は、防潮堤、防災林用地等との関係から県・関係機関と協議を進めている。

生活環境モニタリング（井戸水・環境放射線・食品等簡易分析）事業について

3月11日現在、井戸水調査については、2,011世帯から申込みがあり、1,936世帯の調査を完了。調査結果を公表するとともに、申込み期間を延長して対応している。

文科省設置可搬型モニタリングポスト測定値と市等の測定値との乖離問題について、文科省直轄により機器調整工事（バッテリー等付属機器の移設）南相馬市設置分26台は1月18日までに調整工事終了。25年度に避難区域を対象に公共施設55箇所の設置が可能となった。

自家用食品等簡易分析については、生涯学習センター等において実施中、3月末までの検査件数8,355件のうち、基準値超過件数は934件になっている。

災害廃棄物処理事業（旧警戒区域内）について（国事業）

災害廃棄物仮置場については、塚原地区が2月に完成し、塚原、大井地区の災害廃棄物を搬入している。村上地区については、現在工事中で5月に一部竣工の予定。浦尻地区については、地権者との契約が完了し、現地調査を実施している。小沢地区については、地権者と契約に向けた協議を進めるとともに現地調査を開始している。また、生活系ごみについても塚原、大井、吉名、小高行政区内で収集を開始し、大富地区は、関係者からの内諾を得て、現在、調査測定の準備を行っている。

倒壊家屋の撤去、処理や被災自動車の移動については、24年11月から本格的な作業に取り組んでおり、未撤去分は、25年度に実施予定である。

仮設焼却炉については、設置候補地の地権者から用地の提供を受け、設置候補地の行政区で住民説明会を実施している。

災害廃棄物処理事業（旧警戒区域外）について

災害がれきの量については167万3千トンと推計しており、3月末現在105万5千トン、63.09%の搬入量となっており、仮置場の拡張を行いながら、廃棄物の集約や選別等の作業を進めている。倒壊家屋の撤去は3月末現在、鹿島区で84.2%、原町区で85.6%となっている。

防災集団移転事業（旧警戒区域外）について

移転希望の意向調査や住民説明会（14地区）、個別確認により移転促進区域を概ね設定した。住宅団地16地区は位置と規模を決定し、うち9地区は契約済み、7地区は土地所有者の同意を得ている。住宅団地造成については、25年3月に4地区（鹿島2、原町2）の造成工事を発注した。また、個別移転に対する補助金申請の受付や移転元の買取りに係る個別相談会を開催し、土地改良事業の事業認定を受け、7月から買い取りをする予定。

防災集団移転事業（旧警戒区域内）について

移転先の計画住宅団地 11 地区のうち、具体的位置と規模の検討を 25 年度当初から実施し、合意形成が整った地区から、測量、設計、工事を行い 26 年度中の完成を予定。

移転元の移転促進区域の買取りについては、個別相談会を 25 年 10 月から開始し、26 年度から買取りを行う予定。

災害公営住宅整備事業（原町区）について（220 戸）

- ・ 大町駐車場、市立病院跡地については、建設用地を確保し、実施設計を行っている。25 年 6 月に着工し、26 年度完成予定。
- ・ 旧サティ跡地については、建設用地の確保に向けて協議を進めるとともに、敷地内への商業施設整備について、関係団体等と協議を進めている。26 年度完成予定。
- ・ その他の集合住宅、戸建住宅については、建設用地を選定しており、候補地の地権者と協議を進めている。26 年度完成予定。

災害公営住宅整備事業（鹿島区）について（90 戸）

- ・ 西町地区については、用地取得が完了し、実施設計を行っている。25 年 6 月に着工し、26 年度完成予定。
- ・ 西川原地区については、用地取得、実施設計が完了し、造成工事に着手した。完成は 26 年度の予定
- ・ 西川原第二地区については、入居希望者が増加したことから、戸数を 70 戸から 90 戸へ増加するための用地取得を進めている。25 年度に用地を取得し、実施設計を行う。完成は 26 年度の予定。

災害公営住宅整備事業（小高区）について（40 戸）

- ・ 万ヶ迫地区については、集合住宅 20 戸、26 年度完成予定。現在は、概略設計を行っている。
- ・ 東町地区については、戸建住宅 20 戸、26 年度完成予定。建設用地については、地権者からの同意を得ているが、進入路確保のため、近隣地権者と協議を行っている。

道路復旧事業（県道原町海老相馬線）について（県事業）

災害復旧部分について 7 月上旬工事発注、7 月下旬工事着手した。（L = 4,300m）

復興交付金事業と重複する箇所は、防塵対策として仮舗装を実施。復興交付金事業の測量設計については、25 年度上期の完了を予定。

道路改築（県道原町川俣線）について（県事業）

調査、設計について、測量（平面、縦断、横断）については 1 月に完了。地質調査（ボーリング、弾性波探査）については 3 月に完了。工事用道路については、4 月に工事発注予定。

道路復旧事業（県道北泉小高線）について（県事業）

旧警戒区域外

災害復旧部分について7月上旬工事発注、7月下旬工事着手した。
復興交付金事業の測量設計については、25年度上期の完了を予定。

旧警戒区域内

災害査定が完了し、順次、調査・詳細設計を実施予定。

道路復旧事業（県道広野小高線）について（県事業）

新しいルートで整備予定の広野小高線は、現在、計画決定に向けて調整中であり、今後、詳細設計を実施予定。

海岸災害復旧事業（建設海岸部）について（県事業）

旧警戒区域外 5,316m

実施測量・設計中、用地測量実施中、消波ブロック復旧工事を進める。

旧警戒区域内 4,831m

平成24年12月までに災害査定を完了。被害拡大等の防止のため応急対策を完了。本復旧は平成28年度内に完了予定。

道路復旧事業（旧警戒区域外）について

地震災害道路については、25年度内に完了予定。津波災害道路については、24年度内に災害査定を受け、土地利用が明確になり整合性が取れれば随時復旧工事の発注をし、27年度内に完了予定。

道路復旧事業（旧警戒区域内）について

地震災害道路については、24年度内に災害査定を受け、随時発注し年度内に完了予定。津波災害道路については、25年度までに災害査定を受け、土地利用が明確になり整合性が取れれば随時発注をし、27年度内に完了予定。

水道災害復旧事業（旧警戒区域内）について

小高区の北部簡易水道及び西部簡易水道の給水区域については24年度中に復旧を完了。上水道については、第2浄水場（吉名）から区役所までの幹線配水管から分水している住宅、南部地区（泉沢、耳谷、上浦など）の復旧を、24年度中に完了。市街地部については、下水道管復旧と併せて、排水に支障が無いことが確認できた区域から、25年度中に順次給水再開を予定。

下水道災害復旧事業（旧警戒区域内）について

- ・ 小高浄化センターについては、24年6月までに被災調査を完了し、9月に災害査定を完了。11月から工事に着手し、25年5月に試運転のうえ、本格的な汚水処理を25年6月までに再開予定。
- ・ 管路については、24年6月までに被災調査を完了し、9月に災害査定を完了。25年3月までに工事を発注し、完全復旧は26年3月を予定。

海岸防災林事業について（県・市事業）

全体計画調査を24年8月に発注し、盛土位置・構造等について関係機関と協議を進めている。工事については概ね5年で植生基盤の盛土を行い、その後、概ね5年で植栽を行う。

海岸災害復旧事業（農林海岸部）について（県事業）

農地海岸堤防 6,399m

旧警戒区域外 1,074m

農地海岸堤防については、復旧工事発注済み。（25年度完了予定）

漁港海岸堤防については、実施設計中。

旧警戒区域内 5,325m

農地海岸堤防については、測量・設計中。（12月査定・復旧工事を2月発注）

農地・農業用施設災害復旧事業について（国・県・市事業）

旧警戒区域外

市営事業：公共災害繰越工事は14箇所完了、残り4箇所は復旧工事中。

県営事業：排水機場復旧工事中。

旧警戒区域内

市営事業：公共災害37箇所及び小災害25箇所については測量・設計、災害査定済。

国・県営事業：国が排水機場・基幹水路等の調査・測量中。3排水機場（谷地・村上第二・塚原第二）について応急復旧発注済。

農山漁村地域復興基盤総合整備事について（県事業）

25年3月の復興整備協議会へ復興整備計画を提出し、土地改良事業（八沢、右田海老、真野、金沢北泉、原町東）について農林水産大臣の同意を得た。

土地改良手続きについて地元説明会を開催するとともに地区代表の推進委員と農地集約地域営農担い手の選定について協議を行っている。

真野川漁港整備事業について

県事業の嵩上げ工事の遅れにより、漁船保全修理施設建設工事の着手が遅れているが、25年度に完成予定。水産物荷捌き施設、漁具倉庫等については、25年度に実施設計を行い、26年度に完成予定。作業場は、27年度の完成見込み。

（仮称）南相馬市復興工業団地整備事業について

11月上旬に基本計画等の業務に着手し、25年3月完了した。25年度には、基本設計、実施設計を行い、26年度から造成工事に着手し、27年度工事完了予定。

農地除染の実施（旧警戒区域外・旧計画的避難区域外）について

農地除染については、10月24日から11月5日に分けて、行政区長やJA支部長を対象に農地除染や一時集積所に係る説明会を開催し、11月5日からは、各行政区で住民を対象に農地除染や一時集積所にかかる説明会を開催している。農地除染等の措置に必要な事前調査（モニタリング調査）について、3月に委託契約を締結した。

被災地域農業復興総合支援事業（植物工場）について

施設を3月8日に竣工し、3月11日貸与者に引渡し、地元小学生の種まきで事業が開始された。